

## 「部活動 地域移行」について（取組と課題）

教育長 菊池

### ○部活動改革の背景（二つの重大問題）

- ・死亡事故、暴力・体罰で生徒の命が脅かされている。
- ・苛酷な勤務状況で教師の生活が脅かされている。

### ○国の示す取り組み（別紙） 令和5年度～7年度末 「改革集中期間（3か年）」

#### ○本町の取組の見通し

令和4年度     ・取組の必要性と見通し、取り組むにあたっての課題等の共通理解

\*教委事務局（教・総課及び生・学課）

⇒ 町長 教育委員 中学校教職員 地域関係団体等

- ・情報収集（国の動向 他自治体の動き）
- ・検討組織（協議会等）づくり

令和5年度～     ・国の示す取り組みを参考にしながら、できることを順次進める。

#### ○取り組むにあたっての課題 \*検討会議及び月刊「市町村教委7月号」から

- |               |                        |
|---------------|------------------------|
| ・地域における指導者の確保 | ・受け皿となるスポーツ団体の整備       |
| ・保護者の金銭的負担    | ・会費や保険のあり方             |
| ・競技大会のあり方     | ・学習指導要領や入試など関連する制度のあり方 |

- ・平日の学校部活動と土日の部活動はどんな関係になるのか。
- ・同じ生徒が両方に参加を余儀なくされるなら、看板を付け替えただけにならないか。
- ・地域移行は国から学校への強制力のある命令なのか。
- ・学校には、従前の土日の部活動を完全に禁止させるのか。それは可能なのか。
- ・部活動は課外活動というあいまいな存在だが、地域の中でさらにあいまいさを増して新たな問題を生まないか。
- ・全体としてやり過ぎないように、だれがどうチェックするのか。
- ・移行先の地域のスポーツ団体に、どれほど国・スポーツ庁・教育委員会の目が行き届くのか。
- ・学校教育を離れた民間活動を、行政がどこまで監督したり規制したりできるのか。
- ・国が目指す方向とは、部活動を教育ではなくサービス業として「民営化」することなのか。ならば部活動の担ってきた教育的な機能が学校から失われる心配はないのか。
- ・青少年スポーツが商業主義の弊害を受ける心配はないのか。
- ・財源問題からスポーツ賭博を活用しようとする意見も出ているが、青少年の健全育成を謳いながらギャンブルを利用することに国民の理解が得られるのか。